

看護職員の負担の軽減および処遇の改善 に関する取組事項

当院では、医療従事者の負担の軽減および処遇の改善のため、下記の項目について取組を行っております。

【看護職員】の負担軽減

- ア 業務量の調整
 - 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- イ 看護職員と他職種との業務分担
 - 薬剤師 ■ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 ■ 臨床検査技師
 - その他（管理栄養士・事務）
- ウ 看護補助者の配置
 - 看護補助者の夜間配置
- エ 短時間正規雇用の導入
 - 短時間正規雇用の看護職員の活用
- オ 多様な勤務形態の導入
- カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - 夜勤の減免制度
 - 半日・時間単位休暇制度
 - 他部署等への配置転換
- キ 夜勤負担の軽減
 - 月の夜勤回数の上限設定

令和7年4月1日
北九州宗像中央病院